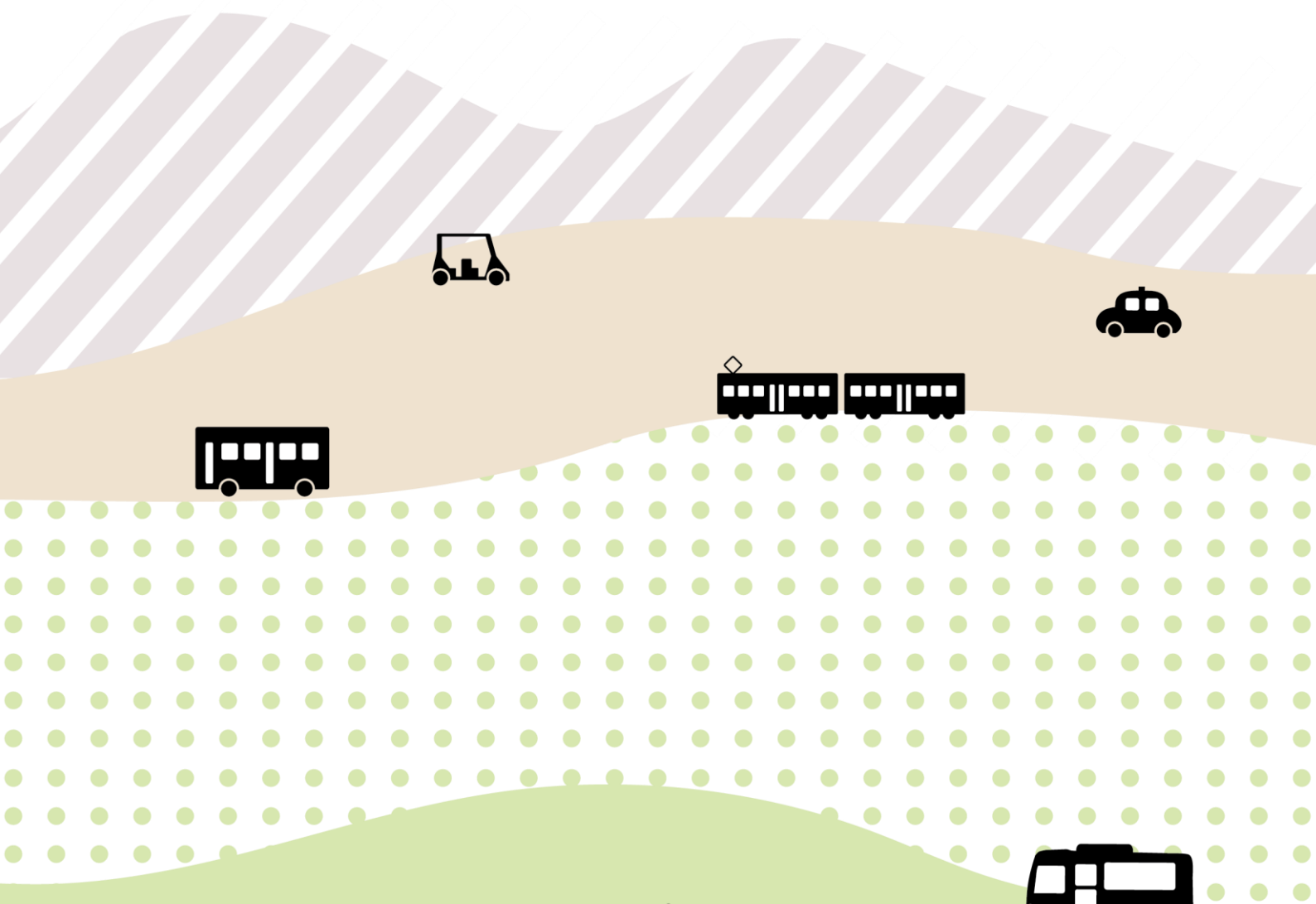


公共交通が暮らしを支えるまち

東員町地域公共交通計画



令和3年3月
東員町



目 次

序 計画の目的と位置づけ	1
序-1 計画策定の目的	1
序-2 計画の区域	1
序-3 計画期間	1
序-4 上位・関連計画における位置づけ	1
1 地域公共交通の現状と課題	4
1-1 現状	4
1-2 課題	8
2 基本的な考え方	10
2-1 基本理念と基本方針	10
2-2 公共交通ネットワークの形成方向	14
2-3 地域公共交通確保維持改善事業	17
2-4 基本目標と計画の体系	19
3 実施事業	20
4 地域公共交通利便増進事業に関する施策	31
4-1 地域公共交通利便増進実施事業について	31
4-2 利便増進事業として位置付ける事業	32
4-3 利便の増進に資する具体的な取り組み	33
5 計画の進め方	35
5-1 基本的な考え方	35
5-2 評価の方法	35
5-3 評価・検証のためのデータ収集	37
資 料	38
策定経緯	38

この本冊とは別に「参考資料」編があります。



Train



Bus



Taxi

序 計画の目的と位置づけ

序ー1 計画策定の目的

東員町内には、公共交通機関として、鉄道（三岐鉄道北勢線と三岐線）、路線バス（三重交通など）、町営のオレンジバス、タクシー（三重近鉄タクシーなど）があります。

公共交通は、これまでどおり私たちの生活の中で大切な移動手段と考えますが、町内では急速に高齢化が進む中、自動車の運転に不安を感じる方が増える一方、新型コロナウイルス感染症など公共交通機関の利用に不安を感じる方も増え、公共交通のあり方に大きく変化が求められています。

このような背景を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークを構築し、鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシーなどの交通体系全体で、町民をはじめとする人々の移動の利便性を向上させることを目的に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく「東員町地域公共交通計画」を策定するものです。

序ー2 計画の区域

東員町地域公共交通計画の対象は、東員町全域とします。

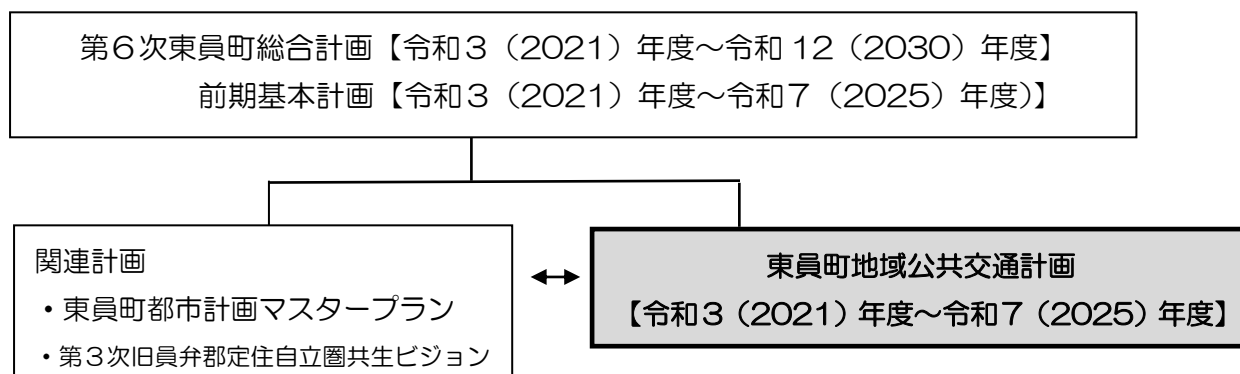
序ー3 計画期間

本計画の期間は、第6次東員町総合計画の計画期間との整合を図るため、令和3（2021）年度～令和7（2025）年度までの5年間とします。

序ー4 上位・関連計画における位置づけ

（1）本計画の位置づけ

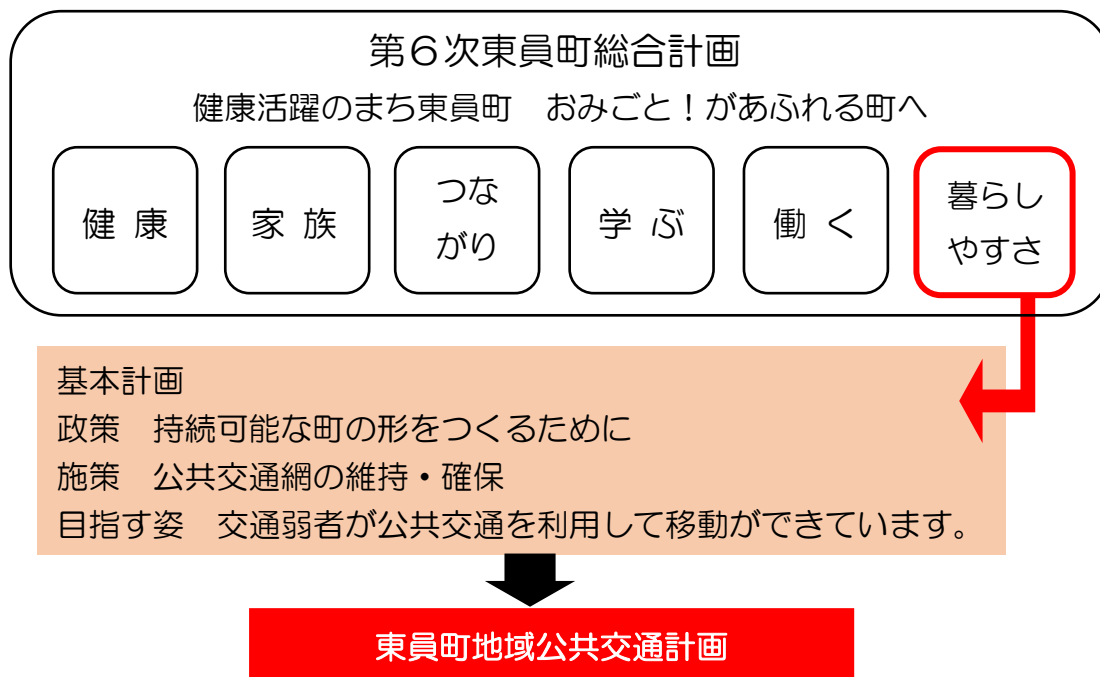
本計画は、「第6次東員町総合計画」（令和3年度～令和12年度）を上位計画とし、関連する計画との整合を図りながら公共交通に関する基本計画（マスタープラン）を定めたものです。



(2) 総合計画における本計画の位置づけ

本計画の上位計画である第6次東員町総合計画では、『健康活躍のまち東員町 おみごと！があふれる町へ』を将来像として設定し、その大切な要素として次の6つを私たちの町に将来もかけがえのないものとして掲げています。

このうち、本計画は「暮らしやすさ」のなかに位置づけています。



本計画は第6次東員町総合計画の基本計画として位置づけています。

また、第6次東員町総合計画では、SDGsの推進に取り組んでおり、本計画においても、基本方針においてこのSDGsの視点を取り入れています。



持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成13（2001）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年（2030）年までの世界が目指す国際目標です。

(3) 関連計画における公共交通の位置づけ

①東員町都市計画マスタープラン【平成29年9月作成】

【道路・公共交通の方針】

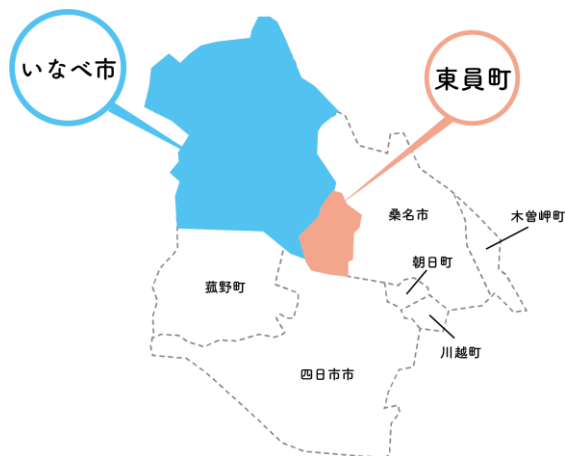
《基本方針》③公共交通の連携強化

本町は鉄道で桑名市、いなべ市、四日市市と結ばれ、路線バスで桑名市、いなべ市、四日市市、名古屋市と結ばれている。町内の移動についても路線バスやコミュニティバスが担っている。これらの公共交通網を活用し、町内外での移動性を高めるため、スムーズな乗継を実現することにより公共交通の連携の強化を図る。

②第3次旧員弁郡定住自立圏共生ビジョン【計画期間：令和2年度～令和6年度】

東員町といなべ市は、平成22年に定住自立圏形成協定を締結しています。東員町といなべ市の行政サービスを共有し、福祉、教育、公共交通など様々な分野の行政サービスの質を向上させることで人口維持に繋げていくことを目的としています。

東員町といなべ市を結ぶ公共交通として、三岐鉄道北勢線、三岐鉄道三岐線、三重交通バス桑名阿下喜線があります。



施策【地域公共交通ネットワークの維持・強化】

福祉バス及びコミュニティバスと鉄道及び路線バスの連携強化などにより、圏域全体として公共交通の利便性の向上を図ります。

具体的な取組

- ・北勢線支援事業
- ・三岐線支援事業

今後の検討事項

- ・福祉バスとコミュニティバスの相互乗入の検討

1 地域公共交通の現状と課題

1-1 現状

(1) 東員町を取り巻く社会動向

人口減少・少子高齢化により、公共交通の減便などが進行しています。

また、運転免許証を自主返納する方が増加しています。

SDGsの取組などが拡大しています。

先進技術の導入により自動運転、MaaS、ルート検索、デマンドなどが普及しつつあります。

※MaaS（マース）とは、「Mobility as a Service」の略。バス、電車、タクシーなどの公共交通機関をシームレス(継ぎ目がないよう)に結びつけ、人々が効率よく、かつ便利に使えるようにするシステム。

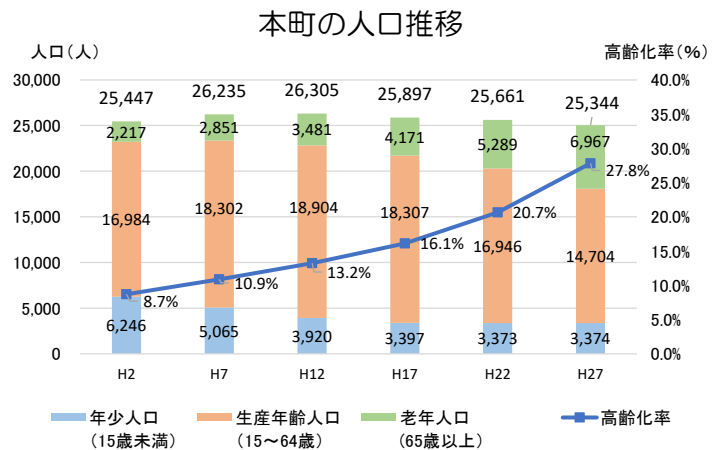
(2) 東員町の現状

①人口

国勢調査による総人口は 25,344 人（平成 27 年時点）であり、平成 12 年をピークに減少傾向です。

年少人口、生産年齢人口ともに減少しており、老年人口は増加しています。

高齢化率（65 歳以上人口の総人口に対する割合）は、年々増加しており、平成 27 年時点では 27.8%（全国 26.6%）となっており、全国平均よりも高くなっています。



※総数には年齢不詳を含むため、年齢別人口と総数は一致しません。

出典：国勢調査

②公共交通

本町の公共交通は、三岐鉄道北勢線・三岐線、路線バス（三重交通、八風バス、三岐鉄道）、町のコミュニティバスであるオレンジバス、タクシー（三重近鉄タクシー、三交タクシーなど）で構成されています。

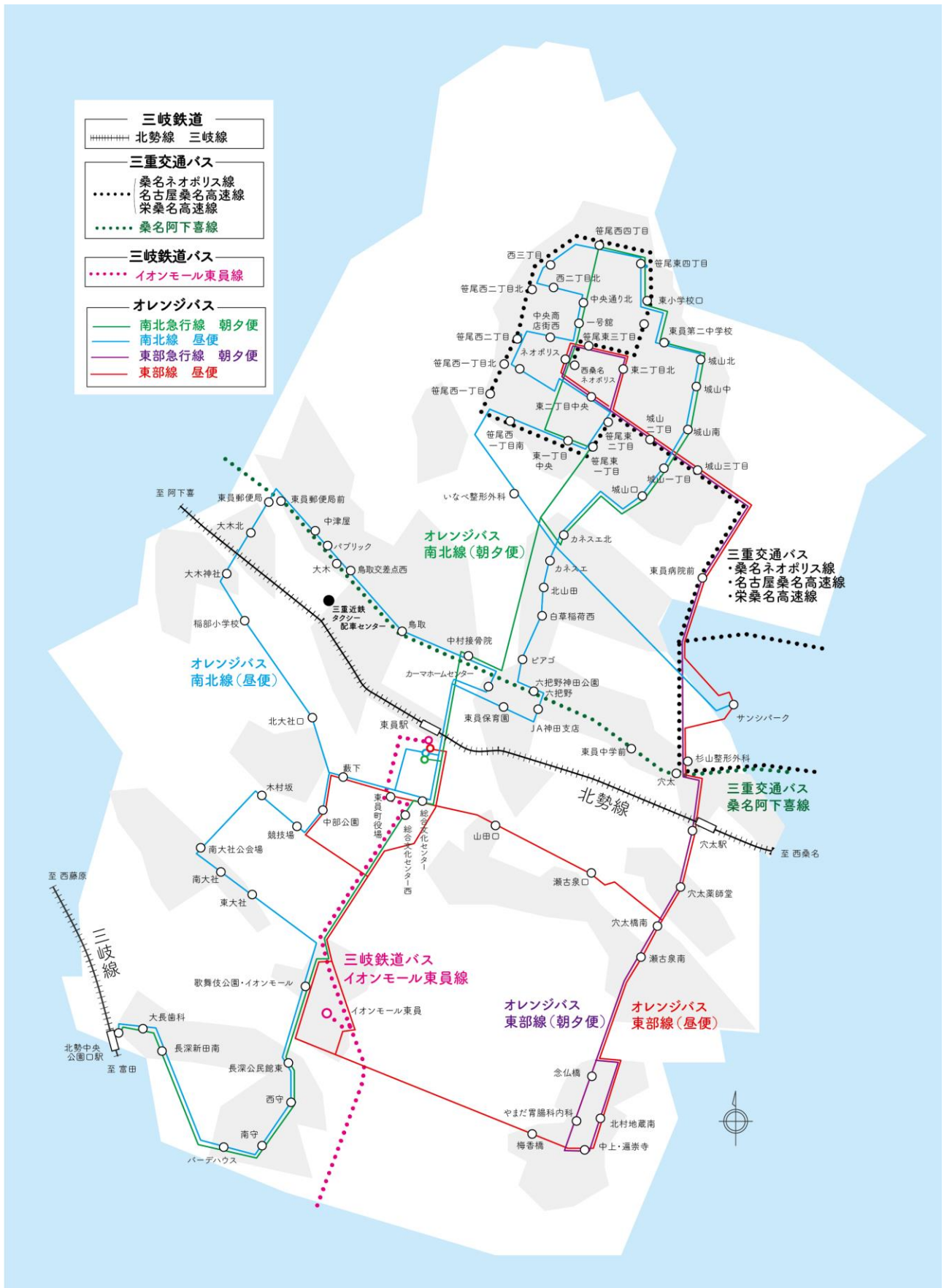
三岐鉄道北勢線と路線バスは、桑名市といなべ市を東西に連絡し、三岐鉄道三岐線はいなべ市と四日市市を連絡し、オレンジバスは、鉄道、路線バスと接続して主に南北方向への移動を担っています。

笹尾、城山地区は、桑名、名古屋方面へのバス便が充実しています。

福祉有償運送や中上地区の「外出サポート活動」（地域が月 1 回、中上地区からイオンモール東員まで買い物送迎）があります。

運行赤字が続く三岐鉄道北勢線は、沿線 3 市町（東員町、桑名市、いなべ市）で協議会を構成し補助金の交付を行い、運行を維持しています。

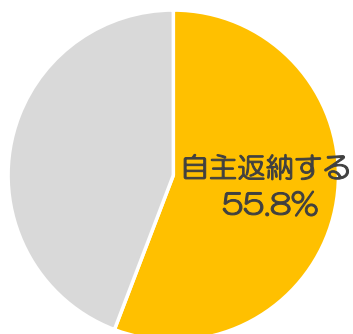
■公共交通ネットワーク図



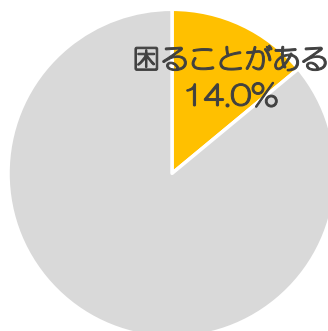
(3) アンケート調査結果

①住民アンケート調査（15歳以上の3,000人に無作為配布、回収率64%）

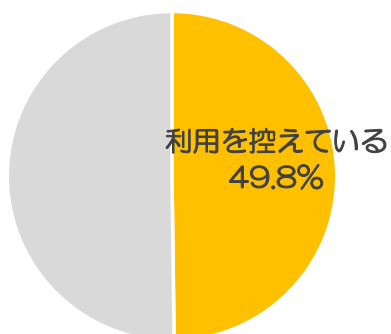
将来、運転免許証を自主返納する人は55.8%



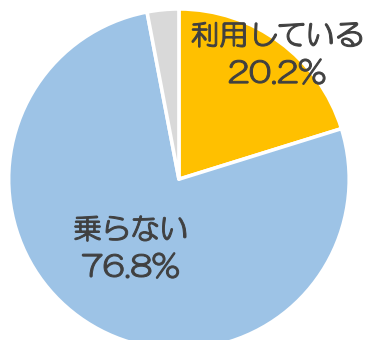
外出時に公共交通が不便なので困ることがある人は14.0%



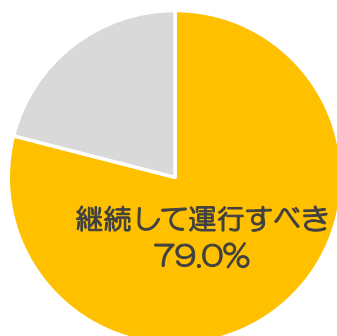
新型コロナウイルス感染症により、公共交通の利用を控えている人は49.8%



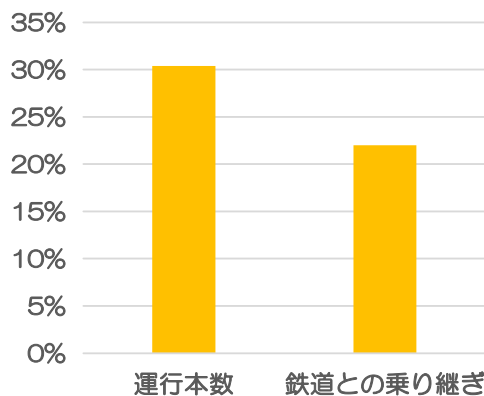
バスを年間に少しでも利用している人は20.2%、乗らない人は76.8%



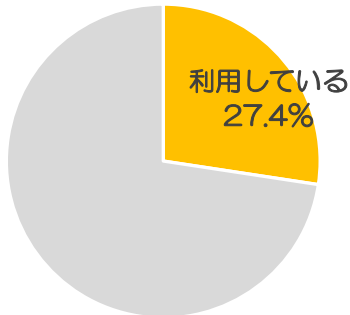
オレンジバスを継続して運行すべきという人は79.0%



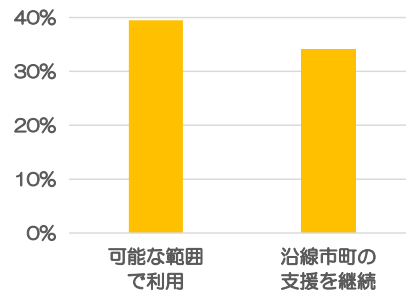
オレンジバスの改善要望は、運行本数、鉄道との乗り継ぎが多い



三岐鉄道北勢線を利用している人は
27.4%

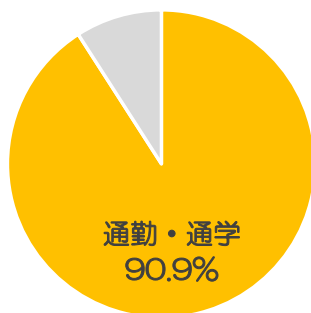


三岐鉄道北勢線を継続して運行するためには、可能な範囲で利用する、沿線市町の支援を継続するが多い

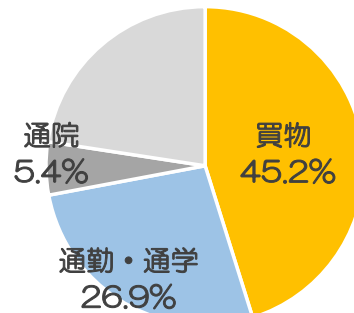


②バス利用者アンケート調査（平日実施。オレンジバス 126 票、桑名阿下喜線 23 票）

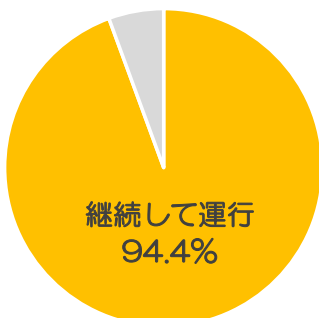
オレンジバス朝夕便は通勤・通学が 90.9%



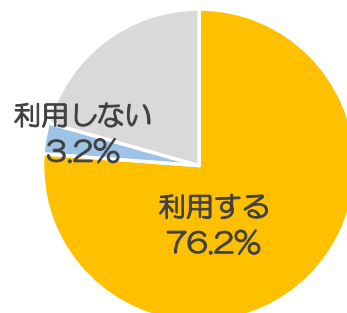
オレンジバス昼便は買物 45.2%、通勤・通学 26.9%、通院 5.4%



オレンジバスの継続運行を希望している人は 94.4%



オレンジバスの運賃が 200 円になったときの利用希望は 76.2%、利用しないは 3.2%



※アンケートの詳細は参考資料編を参照

(4) 住民ワークショップにおける意見

- ・ オレンジバスルートのがわかりにくさなどが課題
- ・ 運転免許自主返納者、高齢者・障がい者に対する施策の実施、北勢線・オレンジバス運行方法の改善が課題
- ・ 高齢者割引制度の新設 など

1-2 課題

課題1 公共交通の維持・確保

- オレンジバスの運行は、車両更新や度重なる修繕などにより経費が増加傾向にあることや国の支援に頼っているのが現状です。今後も安定した運行を継続するため、アンケート調査結果を考慮した運賃の設定が必要です。
- 町内の鉄道を維持するため、沿線市町と協力しながら支援を行う必要があります。

課題2 公共交通網の連携強化

- 町民の通勤、通学や通院は近隣市への移動が多いことから、広域移動に配慮し、鉄道、路線バス、オレンジバス相互の連携強化など、利用しやすい環境を整備することが必要です。
- 各々の路線については、その役割を踏まえつつ、日常生活における利便性を向上させることが必要です。
- いなべ市、桑名市との行政界など交通空白地となりやすい場所に対して移動手段の確保が必要です。

課題3 暮らしやすいまちづくりの推進

- 第6次東員町総合計画において最も中心となるのは「健康」です。そのうえで活動的であることが大切です。住民の健康かつ活動的な生活を支えるため、福祉施策との役割分担と連携を図りながら、外出したくなる施策が必要です。
- 高齢者の道路交通事故を減少させるため、自動車から公共交通利用への転換を図る施策が必要です。



課題4 利用促進策の継続、発展的な実施

- 公共交通の利用者は年々減少傾向にあります。また、高齢者の運転免許証の返納率は近年上昇しているものの、自動車保有率は依然として高い状態にあります。こうしたなか、公共交通をより身近なものとしてもらうため、これまでの利用促進策の継続や、今後は発展的に実施することが必要です。

課題5 来町者にも利用しやすい公共交通の情報提供

- 町の観光資源である中部公園やヴィアティン三重（サッカーチーム）のホームスタジアムである本町のスポーツ公園陸上競技場へのサッカー観戦など、来町者の移動手段として北勢線や路線バス、オレンジバスを活用するため、公共交通と観光が連携することが必要です。また、分かりやすいルート検索などの情報提供の強化が必要です。

課題6 新たな技術を活用した移動形態などの検討

- 社会動向、高齢化など、東員町を取り巻く状況は日々変化しています。これらの変化に対応するため、自動運転などの新たな技術の進展に合わせて、東員町のニーズに合った移動形態などの導入を研究、検討することが必要です。



2 基本的な考え方

2-1 基本理念と基本方針

(1) 基本理念

公共交通が暮らしを支えるまち

町民が健康で活動的な生活を送るために、公共交通は重要な役割を担います。特に高齢者、学生、障がい者などの交通弱者が健康で活動的な生活を送るために、公共交通を利用して移動ができる環境を整備することが最も重要であると考えます。

そんな公共交通が町民の暮らしを支えるまちを目指します。

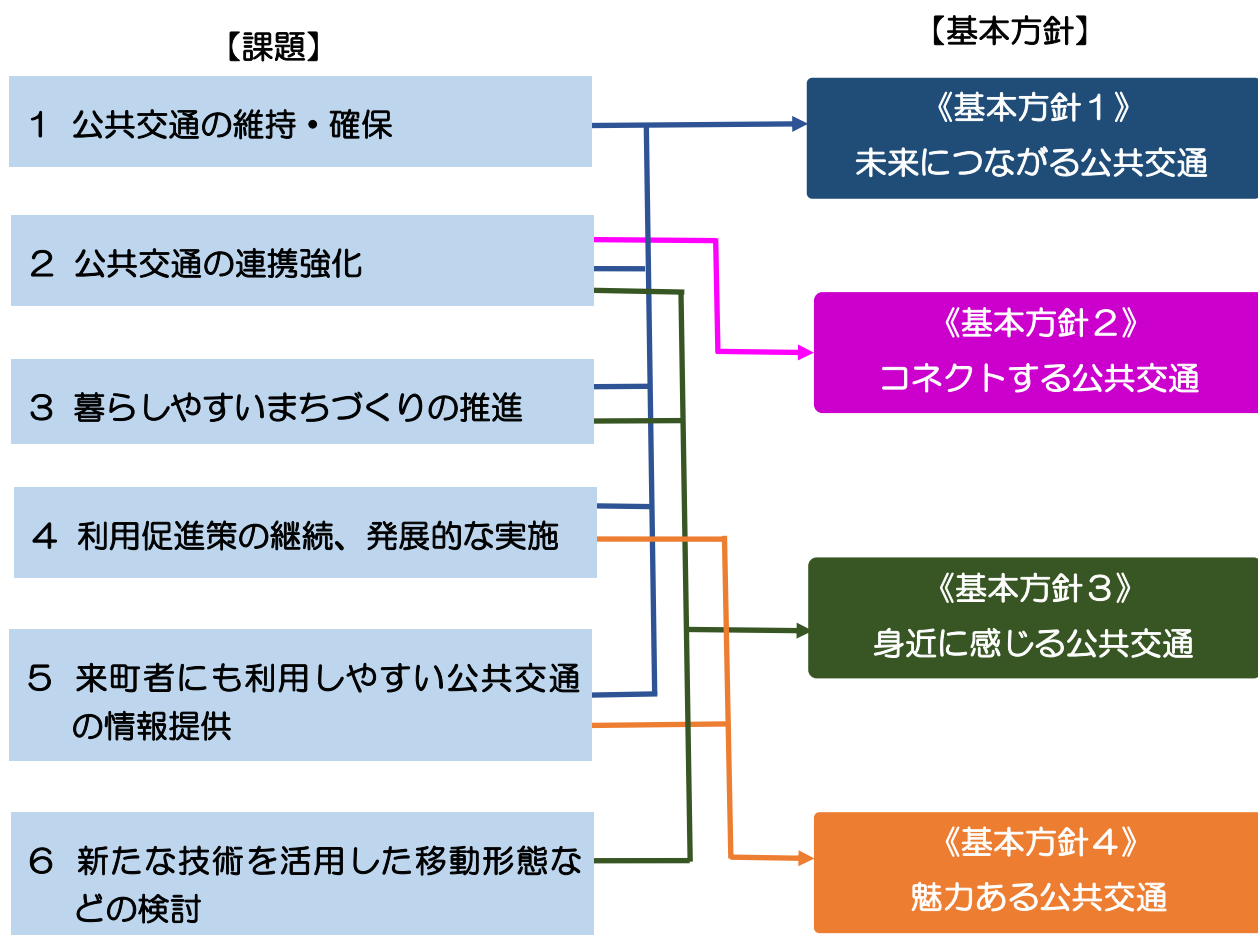
また、この基本理念に基づき様々な事業を行い、下記のSDGsの達成も目指します。

■SDGsのターゲット

	3.6 2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。
	7.1 2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	11.2 2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。

(2) 基本方針

基本理念を実現するため、以下の基本方針で取り組みます。



《基本方針1》 未来につながる公共交通

《持続可能な公共交通体系の確立》

本町の公共交通体系の基軸である三岐鉄道北勢線については、利用者数の増加を目指した取り組みなどにより路線の維持、活性化を推進し、オレンジバスなどと接続した公共交通体系を確保します。

町内の路線バスについては、鉄道を補完する東西方向の幹線交通として、その維持、活性化を支援します。また、タクシーについては、鉄道、バスで対応しづらい需要に対して柔軟な運行を実現し、その維持、活性化を支援します。

本町では鉄道沿線地域への移動が多いことから、地域全体で移動の利便性を高めるため、桑名市、いなべ市、四日市市と連携した取り組みを推進します。

運行経費増、車両更新によりオレンジバス運行経費は増加傾向であり、町の費用負担も増加していることから、今後継続して運行するため運賃体系の見直しを実施します。

利用促進活動の検討、実施を担っている生活交通を考える会の活動を継続し、利用増につなげていきます。

《基本方針2》 コネクトする公共交通

《公共交通相互の連携強化》

町民の通勤・通学や通院などは、桑名市、いなべ市、四日市市などの近隣市や名古屋市への移動が多いことから、鉄道、路線バス、オレンジバスを乗り継ぐことが多くなります。町民アンケート、バス利用者アンケート調査では、オレンジバスの運行本数と鉄道との乗り継ぎに対する要望が多くなっています。また、現行のオレンジバスの運行ダイヤは、昼便の一部で鉄道との乗り継ぎ時間が長くなっているなど、改善の余地があります。

乗継ダイヤの調整など、交通手段相互の連携を強化することにより、利用しやすい公共交通体系を目指します。また、町内移動にあっても、乗継の利便性を高め、目的地まで移動しやすくなるようルートの見直し、運行ダイヤの調整などを行います。



《基本方針3》 身近に感じる公共交通

《ニーズに対応した運行ルート・移動形態の実現》

町内の南北の移動は主にオレンジバスが担っていますが、ルートがわかりにくいという声が多くあります。また、いなべ市・桑名市との行政界などには交通空白地が見られます。

利用実態やニーズを踏まえ、新たな運行方式を導入することも含め、オレンジバスのルート再編を検討します。加えて、グリーンスローモビリティ（平成30年東員町実証実験）や自動運転など、様々な新しい技術の活用や、中上地区における送迎サービスのように地域と連携した取組などの輸送資源を総動員することにより、身近に感じる公共交通を実現します。

《基本方針4》 魅力ある公共交通

《利用したくなるサービス・情報の提供》

心身の健康を維持するためには人々の積極的な社会参加が大切です。こうした社会参加を促進し本町の将来像である「健康活躍のまち」を実現するため、町民の外出支援を目指します。

町民の外出を促進する取組として東員町生活交通を考える会を中心とした利用促進活動を継続し、公共交通の魅力を発信します。

また、中部公園など町の環境資源と連携することで、来町者の移動手段として公共交通をPRし、賑わいある空間づくりを支えます。



2-2 公共交通ネットワークの形成方向

①民間、町、地域住民が役割分担、連携してネットワークを形成

民間及び町は町内外への幹線路線を運行し、これらで対応できない移動については、地域住民などが主体となった取り組みを推進します。

②東西方向は民間路線、南北方向はオレンジバスで機能分担

隣接する桑名市、いなべ市、四日市市への広域移動となる東西方向は、鉄道、路線バスによる民間事業者が対応し、これらに接続する端末移動及び町内移動となる南北方向は、オレンジバスが担うことにし、機能分担します。

③新たな運行形態の取り組みを推進

実証運行を行ったグリーンスローモビリティなどの新たな運行形態の実用など、新たな運行形態の取り組みを推進します。

■公共交通ネットワーク（公共交通が暮らしを支えるまち）

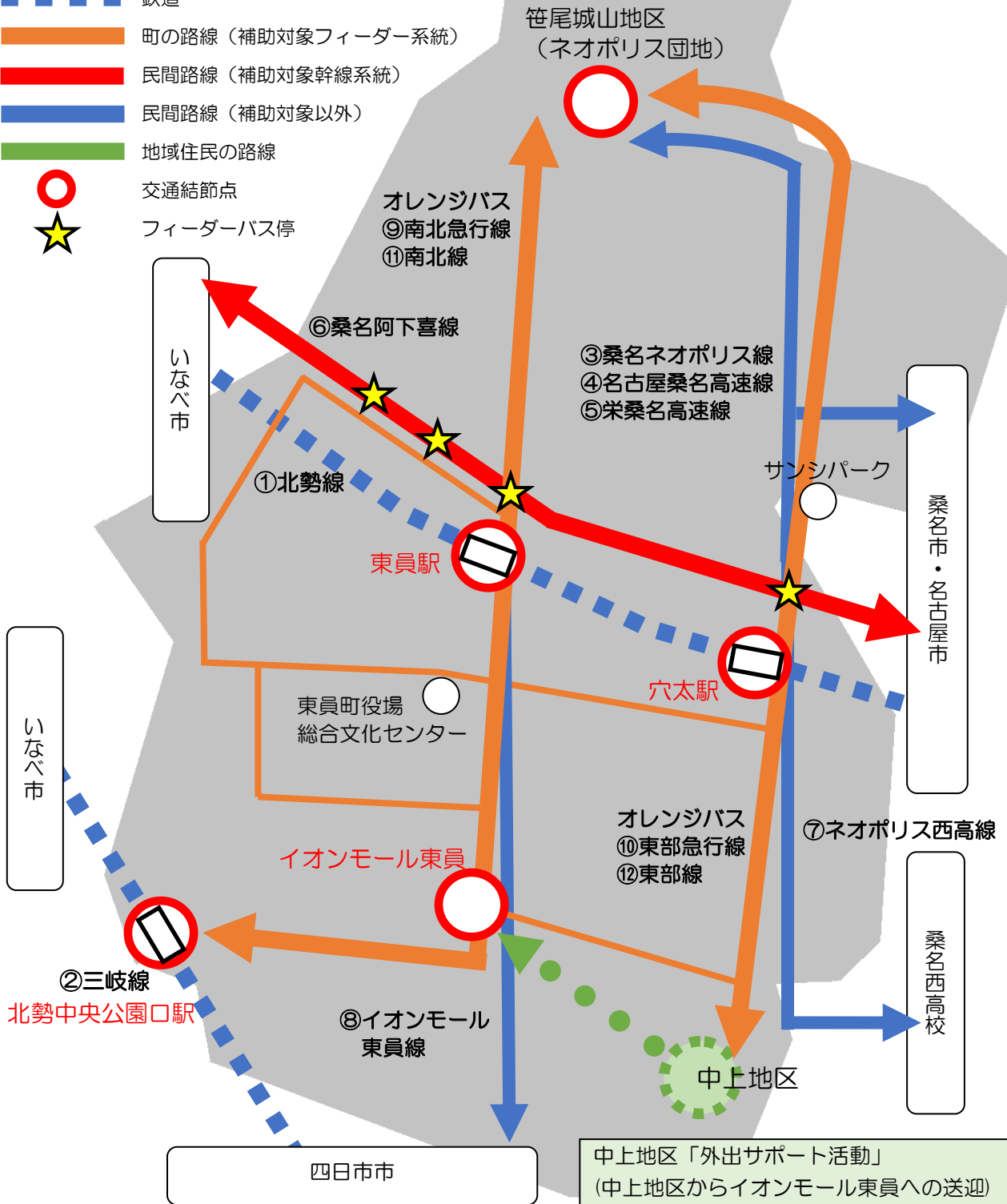
事業主体	路線名・対象地区など	主な利用者	役割	確保・維持
民間				
三岐鉄道	①北勢線	通勤・通学・買物・通院利用者	桑名市、いなべ市、四日市市などの隣接市町や、都市部への広域移動を担う	沿線市町と協力し、持続的な運行を目指す
	②三岐線			
三重交通バス	③桑名ネオポリス線			交通運行事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保
	④名古屋桑名高速線			
	⑤栄桑名高速線			
	⑥桑名阿下喜線	地域公共交通確保維持事業（幹線補助）を活用し、持続的な運行を目指す		
	⑦ネオポリス西高線	通学利用者	笠尾城山地区から穴太駅を経由して桑名西高校を結ぶスクールバス	
三岐鉄道バス	⑧イオンモール東員線	通勤・買物利用者	東員駅からイオンモール東員、四日市市の山城駅を結ぶイオンモールへの直行路線	交通運行事業者と連携した取組により一定以上の需要を確保
三重近鉄タクシーなど	町内全域	買物・通院利用者 ドア・ツー・ドア	利用者のニーズに応じた、きめ細やかな移動を担う	
町				
町（オレンジバス）	⑨南北急行線	通勤・通学利用者	町内各地域を運行し、軸となる幹線や地域拠点に接続	地域公共交通確保維持事業（フィーダー補助）を活用し、持続的な運行を目指す
	⑩東部急行線			
	⑪南北線	買物・通院利用者		
	⑫東部線			
町	デマンド交通やグリーンスローモビリティなどの実用化（自家用有償運送など）	買物・通院利用者	交通空白地、ラストワンマイル等の課題に対応した、新たな移動手段	関係機関や地域住民と町が協働し、実現に向けた取組を推進
地域住民など				
地域	中上地区「外出サポート事業」	買物利用者	イオンモール東員への送迎（自治会が主体の買い物支援）	関係機関や地域住民と協力し、事業の維持を確保
ホームヘルパーステーションふれあい	福祉有償運送	買物・通院利用者 ドア・ツー・ドア	利用者のニーズに応じた、きめ細やかな移動を担う	

■公共交通ネットワーク図

デマンド交通やグリーンスローモビリティなど地域に合った移動手段を検討

凡 例

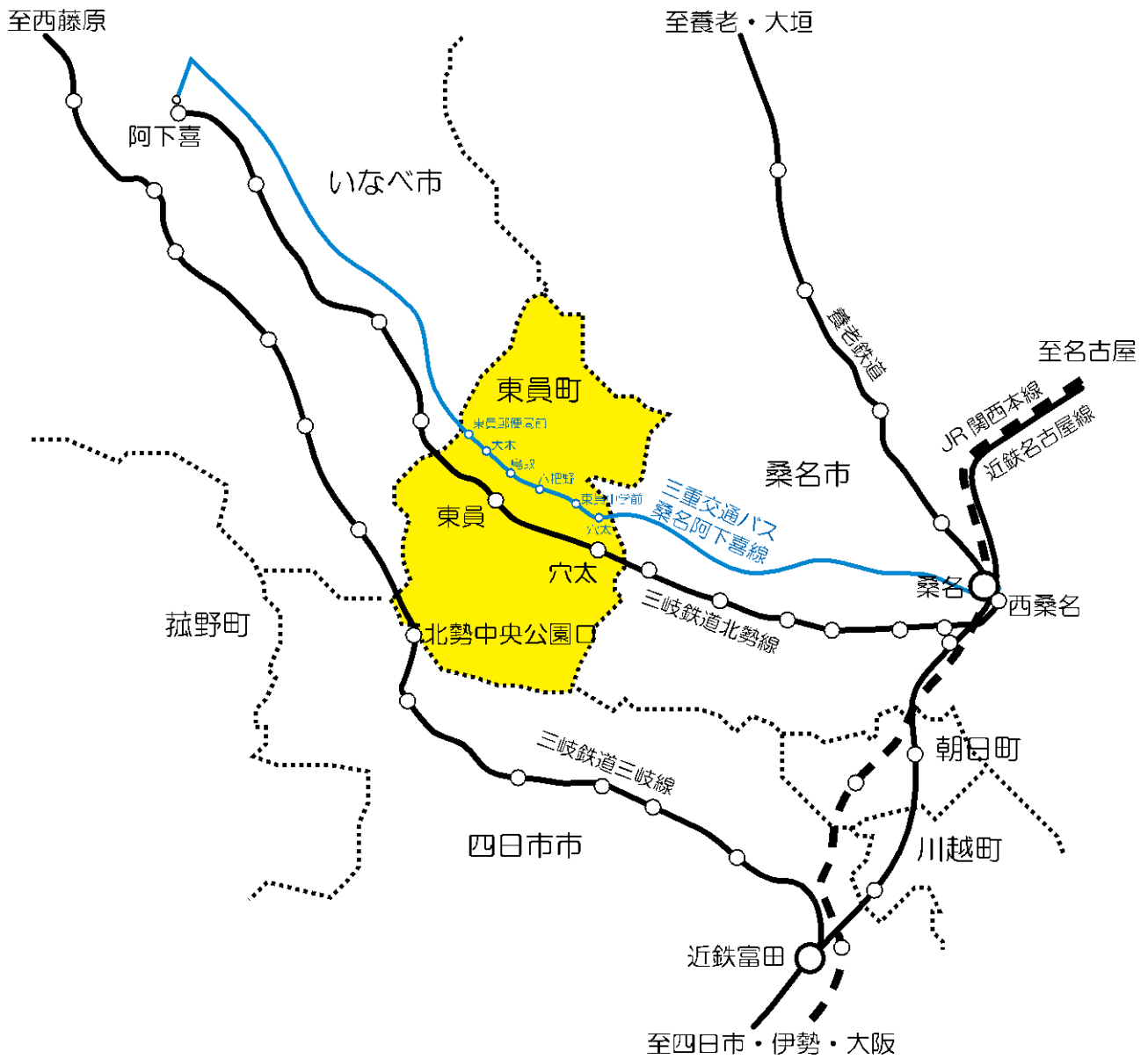
- ■ ■ ■ ■ 鉄道
- — — — — 町の路線（補助対象フィーダー系統）
- — — — — 民間路線（補助対象幹線系統）
- — — — — 民間路線（補助対象以外）
- — — — — 地域住民の路線
- 交通結節点
- ★ フィーダーバス停



中上地区「外出サポート活動」
 (中上地区からイオンモール東員への送迎)
 事業主体：地域

福祉有償運送
 事業主体：ホームヘルパーステーションふれあい

■近隣市町との連携



■近隣市町との連携内容

近隣市町をつなぐ公共交通	連携する自治体	内容
三岐鉄道北勢線	桑名市、いなべ市	沿線3市町で北勢線事業運営協議会を構成。運行支援、利用促進活動を沿線3市町の共同で実施。
三岐鉄道三岐線	四日市市、いなべ市	沿線3市町で三岐鉄道三岐線鉄道軌道安全輸送設備等整備推進協議会を構成。
三重交通バス桑名阿下喜線	桑名市、いなべ市	地域間幹線系統バスに位置づけられており、沿線3市町による利用促進活動を実施。

2-3 地域公共交通確保維持改善事業

(1) 地域公共交通確保維持改善事業

国土交通省では、地域の多様な関係者が協働した地域の公共交通の確保・維持、利便性の向上等の取組みに対する支援として、乗合バスの運行費等に対し「地域公共交通確保維持改善事業」に基づき、交通事業者等へ支援を行っています。

地域公共交通確保維持改善事業については、地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間交通ネットワークを形成する地域間幹線系統の運行についての支援（地域間幹線系統補助）と、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援（地域内フィーダー系統補助）などがあります。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業の必要性

三重交通㈱が運行する三重交通バス「桑名阿下喜線」（※15ページ公共交通ネットワーク図の赤色の路線）は、いなべ市から東員町を通り、桑名市を結び、広域移動を担う地域間幹線系統です。東員町内には大きな総合病院や高校などがないため、隣接市町への通院、沿線に立地する高校への通学に必要な不可欠な路線であり、公共交通ネットワークを構築する上で特に重要な役割を担っています。一方で自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により、運行を確保・維持していく必要があります。

町が運行するオレンジバス（※15ページ公共交通ネットワーク図のオレンジ色の路線）は、町内の移動を担う重要な地域の移動手段としての役割だけでなく、地域間幹線系統である桑名阿下喜線へ接続することで、町民の広域移動を補完する役割を担っています。一方で自治体や事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業により、運行を確保・維持していく必要があります。

(3) 補助系統に係る事業及び実施主体の概要

系統名	起点	主な経由地	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体	補助事業の活用	車両購入費補助の活用
三重交通バス								
桑名阿下喜線	桑名駅前	新西方	阿下喜	4条乗合	路線定期運行	交通事業者 (三重交通)	幹線補助	○
オレンジバス南北線								
城山・笹尾系統	城山口	東員駅	北勢中央公園 口駅	4条乗合	路線定期運行	東員町(運行は 交通事業者(ハ 風バス)に委 託)	フィーダ ー補助	○
三和・稲部系統	北勢中央公園 口駅	稲部小学校	東員駅					
城山・笹尾系統	東員駅	笹尾西一丁目 南	北勢中央公園 口駅					
笹尾・城山系統	北勢中央公園 口駅	城山口	東員駅					
稲部・三和系統	東員駅	稲部小学校	北勢中央公園 口駅					
笹尾・城山系統	北勢中央公園 口駅	東員駅	城山口					
オレンジバス東部急行線								
東部急行線	ネオポリス	念仏橋	ネオポリス	4条乗合	路線定期運行	東員町(運行は 交通事業者(三 岐鉄道)に委 託)	フィーダ ー補助	○
東部急行線	ネオポリス	念仏橋	穴太駅					
東部急行線	穴太駅	東員駅	ネオポリス					
オレンジバス東部線								
ネオポリス・ 中上系統	東員駅	ネオポリス	東員駅	4条乗合	路線定期運行	東員町(運行は 交通事業者(三 岐鉄道)に委 託)	フィーダ ー補助	○
ネオポリス・ 山田系統	東員駅	ネオポリス	東員駅					

2-4 基本目標と計画の体系

基本理念	基本方針	基本目標	実施事業
公共交通が暮らしを支えるまち	1 未来につながる 公共交通	1-1 鉄道の維持・活性化	1-1-1 北勢線の利用促進 1-1-2 北勢線の維持 1-1-3 三岐線の維持
		1-2 バス・タクシーの維持・活性化	1-2-1 路線バスの利用促進 1-2-2 タクシーの利用促進
		1-3 持続可能な仕組みの構築	1-3-1 オレンジバス運賃体系の改定 1-3-2 生活交通を考える会の継続
	2 コネクトする 公共交通	2-1 交通結節点の利便性向上	2-1-1 オレンジバスと鉄道とのダイヤ調整・案内の充実 2-1-2 オレンジバスと路線バスとのダイヤ調整・案内の充実
	3 身近に感じる 公共交通	3-1 オレンジバス再編	3-1-1 オレンジバスの再編
		3-2 新たな移動形態の研究・実現 推進	3-2-1 新たな移動手段などの取り組みを推進
	4 魅力ある 公共交通	4-1 外出支援	4-1-1 おでかけ元気バス事業の実施 4-1-2 子ども達の移動支援
		4-2 公共交通の魅力発信	4-2-1 自動車運転免許自主返納の促進
			4-2-2 公共交通利用を促進する情報提供
			4-2-3 公共交通利用促進イベントの実施
			4-2-4 バスロケーションシステムの活用
	4-2-5 公共交通の「見える化」の推進		
4-2-6 観光資源の活用			
4-3 快適性の向上	4-3-1 キャッシュレスによる運賃收受の実施		
	4-3-2 快適で安全・安心な利用環境整備		

3 実施事業

【基本方針1】 未来につながる公共交通

基本目標1-1 鉄道の維持・活性化	目標値（KPI）		
	○北勢線の利用者数（乗車人員）		
	項目	現在値	目標
	北勢線利用者数	2,551,724人	現状以上に増加
現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）			
○鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合			
項目	現在値	目標	
鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合	17.3%	現状以上に増加	
町民アンケート（令和7年度実施予定）で集計			

事業1-1-1 北勢線の利用促進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線の利用促進を推進することにより、路線の維持、活性化を目指します。 北勢線事業運営協議会と連携した取り組みを実施します。 町内で行われるイベントなどに積極的に参加し、北勢線や三岐線を身近に感じてもらう取り組みを実施します。
実施主体	北勢線事業運営協議会、三岐鉄道(株)、東員町

事業1-1-2 北勢線の維持	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線沿線市町である桑名市、いなべ市と協力し北勢線の維持に必要な支援を実施します。
実施主体	桑名市、いなべ市、東員町

事業1-1-3 三岐線の維持	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 三岐線沿線市町である四日市市、いなべ市と協力し三岐線の維持に必要な支援を実施します。
実施主体	四日市市、いなべ市、東員町

基本目標1-2 バス、タクシーの維持・活性化	目標値（KPI）			
	○路線バスの年間輸送量			
		路線	現在値	目標
	バス	桑名阿下喜線	38.0 人/日	現状以上に増加
		イオンモール東員線	31.3 人/日	現状以上に増加
	現在値は令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）※			
○タクシーの年間利用者数				
	項目	現在値	目標	
	タクシー助成利用者数	418 枚	現状以上に増加	
現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）				

事業1-2-1 路線バスの利用促進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの利用促進を推進することにより、路線の維持、活性化を目指します。 ・交通事業者が取り組んでいる施策を住民などに情報提供します。
実施主体	三重交通(株)、八風バス(株)、三岐鉄道(株)、東員町

事業1-2-2 タクシーの利用促進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のタクシー利用助成など、交通弱者がより利用しやすいタクシーサービスを提供することにより、維持、活性化を目指します。
実施主体	タクシー各社、東員町

※目標値（KPI）の年度はバス事業で使用する年度区切り（10～9月）で表示する場合があります。



基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築	目標値（KPI）						
	○オレンジバスの収支率						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジバス収支率</td> <td>13.7%</td> <td>15%</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現在値	目標	オレンジバス収支率	13.7%	15%
	項目	現在値	目標				
オレンジバス収支率	13.7%	15%					
現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）							
	○町のオレンジバスの運賃収入額						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オレンジバスの運賃収入額</td> <td>8,516千円</td> <td>現状以上に増加</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現在値	目標	オレンジバスの運賃収入額	8,516千円	現状以上に増加
項目	現在値	目標					
オレンジバスの運賃収入額	8,516千円	現状以上に増加					
	現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）						

事業1-3-1 オレンジバス運賃体系の改定	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジバスの収支率は約14%しかなく、国からの補助金などで運行経費の約71%、残りの約15%は町費です。今後、運行経費増が予想されることから、運賃収入増を図るための運賃体系見直しを実施します。 ・割引制度の導入などにより、町民の費用負担が過度に重くならないよう考慮して実施します。
実施主体	東員町

事業1-3-2 生活交通を考える会の継続	
概要	・公共交通に係る各種事業の提案や実施を行うために、年数回開催している「東員町生活交通を考える会」を継続します。
実施主体	住民、東員町 東員町：「東員町生活交通を考える会」などの開催、意見の反映 住民：主体的な参加、活動



【基本方針2】 コネクトする公共交通

基本目標2-1 交通結節点の利便性向上	目標値（KPI） ○町内鉄道駅の乗車人員		
	鉄道駅	現在値	目標
	東員駅	184,604人	現状以上に増加
	穴太駅	126,968人	現状以上に増加
	北勢中央公園口駅	104,337人	現状以上に増加
現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）			

事業2-1-1 オレンジバスと鉄道とのダイヤ調整・案内の充実	
概要	・オレンジバスについて、鉄道駅における乗継の利便性向上を図るため、運行ダイヤの調整、案内の充実を行います。
実施主体	三岐鉄道(株)、八風バス(株)、東員町

事業2-1-2 オレンジバスと路線バスとのダイヤ調整・案内の充実	
概要	・オレンジバスについて、路線バスにおける乗継の利便性向上を図るため、運行ダイヤの調整、案内の充実を行います。
実施主体	三重交通(株)、八風バス(株)、三岐鉄道(株)、東員町



【基本方針3】 身近に感じる公共交通

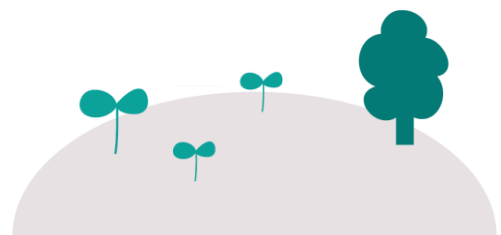
基本目標 3-1 オレンジバス再編	目標値 (KPI)		
	○オレンジバス乗車人員		
	路線	現在値	目標
	オレンジバス	83,844 人	現状以上に増加
	現在値は令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）		
	○オレンジバスを利用している町民の割合		
	項目	現在値	目標
	オレンジバスを利用している町民の割合	6.5%	現状以上に増加
	町民アンケート（令和7年度実施予定）で集計		

事業3-1-1 オレンジバスの再編	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジバスの行き先がわかりにくいという声や交通空白地に対応するために、生活交通を考える会の議題としてわかりやすいルートを検討します。 ・昼便については、多くの居住地、多様な施設を巡回するルートとなっているため、南北線と東部線の役割分担を明確にした上で、利用者の行き先を考慮し、利用の少ない区間は廃止にするなど、利便性の高いルートに見直します。 ・バス利用者乗降データを活用し、適宜利用者ニーズを把握します。 ・ルートの見直しに合わせて、鉄道、路線バスとの接続を調整し、ネットワーク全体としての利便性を確保します。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、東員町

基本目標 3-2 新たな移動形態の研究・実現推進	目標値 (KPI) ○新たな移動手段の取り組み事業数		
	項目	現在値	目標
	取り組み事業数	0事業	1事業

現在値は令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）

事業3-2-1 新たな移動手段などの取り組みを推進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や急速な高齢化が進む東員町の地域特性に合った運行形態を研究します。 交通空白地など地域が抱える課題について、グリーンスローモビリティやデマンド交通の活用など、関係機関や住民との協働による方法を研究し、実現に向けて推進します。 国や県と連携し、自動運転などの新しい技術や移動手段に取り組みます。 中上地区の「外出サポート活動」（毎月15日に中上地区からイオンモール東員までワンボックスカーで買い物送迎）などのように、地域と町が協働して取り組みます。
実施主体	関係団体、自治会、東員町



【基本方針4】 魅力ある公共交通

基本目標 4-1 外出支援	目標値 (KPI) ○おでかけ元気バス事業の利用者数※	
	項目	現在値
	おでかけ元気バスの利用者の延べ数	—

目標 年 18,000 人 (延べ)

町の新規事業のため、現在値はなし

事業 4-1-1 おでかけ元気バス事業の実施	
概要	・町内在住の 75 歳以上の高齢者及び 65 歳以上 75 歳未満で運転免許証を返納した方を対象に、オレンジバスの運賃半額とする「おでかけ元気バス」を配布します。
実施主体	東員町

※おでかけ元気バス事業の利用者数設定方法

- ①令和元年度のオレンジバス 1 日平均利用者数 260 人/日
 $95,150 \text{ 人} \div 366 \text{ 日} = 260 \text{ 人/日}$ (4月~3月の1年間)
- ②オレンジバス利用者のうち、おでかけ元気バス事業の対象者の想定 49 人
 ○75 歳以上のバス利用者数の想定
 オレンジバス利用者アンケート調査の (80 歳以上+75 歳代/2) の割合は 18.2%。
 $260 \text{ 人} \times 18.2\% = 47 \text{ 人}$
 ○65 歳以上 75 歳未満で運転免許証を返納した方の想定
 免許返納者は 5%と想定し、オレンジバス利用者アンケート調査の (60 歳代+70 歳代) / 2 の割合は 17.1%のため、 $260 \text{ 人} \times 17.1\% \times 5\% = 2 \text{ 人}$
 ※全国の 65~74 歳の運転免許保有者 13,024,964 人。内、運転経歴証明書交付件数は 201,916 人。運転免許返納率は $201,916 / 13,024,964 = 1.6\%$ (警察庁「運転免許統計」令和元年度)。
- ③おでかけ元気バス事業の利用者数 49 人/260 人
- ④上記より、おでかけ元気バス利用者数 1 日 50 人、年 18,000 人を目標とする。
 $50 \text{ 人} \times 361 \text{ 日 (運行日数)}$

事業 4-1-2 子ども達の移動支援	
概要	・オレンジバス運賃について未就学児の無料を継続します。 ・オレンジバス運賃について小学生運賃を新設します。
実施主体	東員町

基本目標 4-2 公共交通の魅力発信	目標値 (KPI) ○運転免許証の返納者数						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運転免許返納者数</td> <td>98人</td> <td>現状以上に増加</td> </tr> </tbody> </table> <p>現在値は令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）</p>	項目	現在値	目標	運転免許返納者数	98人	現状以上に増加
項目	現在値	目標					
運転免許返納者数	98人	現状以上に増加					
	○利用促進活動の実施回数						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用促進活動</td> <td>0回</td> <td>2回以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>現在値は令和2年度（令和元年10月～令和2年9月）</p>	項目	現在値	目標	利用促進活動	0回	2回以上
項目	現在値	目標					
利用促進活動	0回	2回以上					

事業4-2-1 自動車運転免許自主返納の促進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者による自動車交通事故を削減するため、運転に不安がある方の自動車運転免許証の自主返納を促し、公共交通利用を促進します。 三重県、民間事業者による取り組みを紹介するとともに、本町独自の取り組みについても検討、実施します。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、タクシー各社、東員町

事業4-2-2 公共交通利用を促進する情報提供	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道、路線バス、オレンジバスを掲載した総合的な公共交通マップやホームページの作成、経路検索など、公共交通利用を促進するための情報提供を実施します。また、公共交通は安全、安心そして便利であることをアピールし、利用促進を図ります。 マップなどについては、一般向け、高校生向けなどを作成します。町内事業所などへの配布などにより、町民のほかに町内従業者などへの公共交通利用促進につなげます。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、タクシー各社、東員町、北勢線事業運営協議会 東員町、北勢線事業運営協議会：冊子などの企画・作成、配布 交通事業者：冊子などの企画・作成協力

事業4-2-3 公共交通利用促進イベントの実施	
概要	<ul style="list-style-type: none"> 北勢線のサンタ電車運行時にオレンジバスの無料乗車券を配布する取り組みや、町のイベントでのバス乗り方教室など、バス利用促進活動を継続して実施します。 その他のイベント開催時には、会場へのアクセスに公共交通利用を促すなど、各種イベントなどを契機に公共交通の利用促進を図っていきます。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、タクシー各社、関係団体、東員町

事業4-2-4 バスロケーションシステムの活用	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・バスロケーションシステムを活用し、オレンジバスをより便利に利用できるよう情報提供を行います。 ・バスロケーションシステムと連動する乗降センサーを活用し利用者ニーズを詳細に把握し、交通施策に反映します。
実施主体	三岐鉄道(株)、八風バス(株)、関係団体、東員町

事業4-2-5 公共交通の「見える化」の推進	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・検索サービス、地図アプリへの掲載など、公共交通が利用しやすくなるよう公共交通の「見える化」を推進します。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、タクシー各社、関係団体、東員町

事業4-2-6 観光資源の活用	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・町の観光資源である中部公園をおすすめスポットとして公共交通と連携した利用を広くPRします。 ・町陸上競技場をホームスタジアムとして活動するサッカーチームと連携するなど、観光と公共交通の関係を深め東員町の魅力を来町者に発信します。
実施主体	三岐鉄道(株)、八風バス(株)、関係団体、東員町

基本目標 4-3 快適性の向上	目標値 (KPI) ○キャッシュレスによる運賃収受など快適性を向上する取り組みの数						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>現在値</th> <th>目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取り組み実施回数</td> <td>0回</td> <td>1回以上</td> </tr> </tbody> </table>	項目	現在値	目標	取り組み実施回数	0回	1回以上
	項目	現在値	目標				
取り組み実施回数	0回	1回以上					
現在値は令和2年度(令和元年10月~令和2年9月)							

事業4-3-1 キャッシュレスによる運賃収受の実施	
概要	・交通系 IC カードやスマホ決済などのキャッシュレスによるオレンジバス運賃の決済方法について、北勢線の導入状況なども勘案して実現可能性を検討し、導入に向けた取り組みを推進します。
実施主体	東員町

事業4-3-2 快適で安全・安心な利用環境整備	
概要	・鉄道、バス、タクシー車両や鉄道施設、バス停の点検整備などを実施し、利用者が公共交通を快適で安全・安心に利用できる環境の整備に取り組みます。
実施主体	三岐鉄道(株)、三重交通(株)、八風バス(株)、タクシー各社、東員町



事業実施のスケジュール

事業の実施は、下記のスケジュールで行います。実線矢印は重点的に実施する期間、点線矢印は継続的に実施する期間を表します。

■事業実施スケジュール

(年度)

実施事業		R3	R4	R5	R6	R7
1-1-1	北勢線の利用促進	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
1-1-2	北勢線の維持	実線矢印	点線矢印	点線矢印	実線矢印	点線矢印
1-1-3	三岐線の維持	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
1-2-1	路線バスの利用促進	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
1-2-2	タクシーの利用促進	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
1-3-1	オレンジバス運賃体系改定	実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
1-3-2	生活交通を考える会の継続	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
2-1-1	オレンジバスと鉄道とのダイヤ調整・案内の充実	点線矢印	実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
2-1-2	オレンジバスと路線バスとのダイヤ調整・案内の充実	点線矢印	実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
3-1-1	オレンジバスの再編		実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
3-2-1	新たな移動手段などの取り組みを推進			実線矢印	実線矢印	実線矢印
4-1-1	おでかけ元気バス事業の実施	実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-1-2	子ども達の移動支援	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-1	自動車運転免許自主返納の促進	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-2	公共交通利用を促進する情報提供	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-3	公共交通利用促進イベントの実施		実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-4	バスロケーションシステムの活用	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-5	公共交通の「見える化」の推進	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-2-6	観光資源の活用	実線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印
4-3-1	キャッシュレスによる運賃收受の実施			実線矢印	実線矢印	点線矢印
4-3-2	快適で安心・安全な利用環境の整備	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印	点線矢印

4 地域公共交通利便増進事業に関する施策

4-1 地域公共交通利便増進実施事業について

東員町地域公共交通計画に定める実施事業うち、利用者の利便の増進に資する一部の施策に関して、地域公共交通利便増進事業（以下、「利便増進事業」という。）として位置付け、利便増進事業として位置付けた実施事業について、より具体的な取り組みを定めた「東員町地域公共交通利便増進実施計画」を策定することとします。

東員町地域公共交通計画の実施計画である「東員町地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、利便増進事業として、主にオレンジバスのルート・ダイヤの再編などに取り組むことにより、利便性を向上させつつ効率的な運行体系に改善することで、東員町が目指す地域公共交通体系を構築し、持続可能なネットワークの形成を図っていきます。

【参考】

国土交通省が公表している「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き詳細編第3版（令和4年3月）」において、利便増進事業として含まれ得る事業内容について以下のとおり整理しています。

- イ. 特定旅客運送事業に係る路線等の編成の変更
- ロ. 他の種類への旅客運送事業への転換又は自家用有償旅客運送から旅客運送事業への転換
- ハ. 自家用有償旅客運送の導入又は路線若しくは区域の変更
- ニ. 運賃又は料金の設定
- ホ. 運行回数又は運行時刻の設定
- ヘ. 共通乗車船券の発行
- ト. イ～ヘに掲げる事業と併せて行う以下の事業
 - ① 乗継ぎを円滑にするための運行計画の改善
 - ② 交通結節施設における乗降場の改善
 - ③ 乗継ぎに関する分かりやすい情報提供
 - ④ ICカード又は二次元コードの導入
 - ⑤ ①から④に掲げる事業の他、地域公共交通の利用を円滑化するための措置

4-2 利便増進事業として位置付ける事業

東員町地域公共交通計画では、4つの基本方針に沿った取り組みとして、21の事業を実施することとしています。21の事業のうち、利便増進事業として位置付ける7つの事業と、利便増進事業として位置付ける事業が、活性化再生法の第2条第13号で規定する利便増進事業のうち、どの事業内容に該当するのかについて以下のとおり整理します。

基本方針	実施事業	利便増進事業	事業内容
1 未来につながる 公共交通	1-1-1 北勢線の利用促進		
	1-1-2 北勢線の維持		
	1-1-3 三岐線の維持		
	1-2-1 路線バスの利用促進	◎	ホ
	1-2-2 タクシーの利用促進		
	1-3-1 オレンジバス運賃体系の改定		
	1-3-2 生活交通を考える会の継続		
2 コネクトする 公共交通	2-1-1 オレンジバスと鉄道とのダイヤ調整・案内の充実	◎	イ
	2-1-2 オレンジバスと路線バスとのダイヤ調整・案内の充実	◎	イ・ホ
3 身近に感じる 公共交通	3-1-1 オレンジバスの再編	◎	イ
	3-2-1 新たな移動手段などの取り組みを推進		
4 魅力ある 公共交通	4-1-1 おでかけ元気バス事業の実施		
	4-1-2 子ども達の移動支援		
	4-2-1 自動車運転免許自主返納の促進		
	4-2-2 公共交通利用を促進する情報提供	◎	ト③
	4-2-3 公共交通利用促進イベントの実施		
	4-2-4 バスロケーションシステムの活用	◎	ト③
	4-2-5 公共交通の「見える化」の推進		
	4-2-6 観光資源の活用		
	4-3-1 キャッシュレスによる運賃収受の実施	◎	ト④
4-3-2 快適で安全・安心な利用環境整備			

4-3 利便の増進に資する具体的な取り組み

東員町地域公共交通利便増進実施計画に定める、利便の増進に資する具体的な取り組みについては以下のとおりです。

①オレンジバスの再編	
対応する地域公共交通計画の実施事業	事業3-1-1 オレンジバスの再編 事業2-1-1 オレンジバスと鉄道とのダイヤ調整・案内の充実
実施主体	東員町、八風バス株式会社、三岐鉄道株式会社
事業の目的	①ルートの変更による、町内の各地域から「まちな顔」エリアや大型ショッピングセンターへのアクセス性の向上 ②ダイヤの変更による、鉄道や民間路線バスからオレンジバスへの接続性の向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジバス東部線の再編（「まちな顔」エリアや大型ショッピングセンターへ延伸） ・オレンジバス東部急行線・東部線ダイヤの再編（北勢線穴太駅での接続向上） ・オレンジバス南北線の再編（南部と北部、西部にまたがる長大路線を、北勢中央公園口駅を起点終点とした、南北部を運行する笹尾・城山系統（城山・笹尾系統）と北西部を運行する三和・稲部系統（稲部・三和系統）の2系統への再編） ・三和・稲部系統の内、稲部地区を循環する便を1日あたり8便に増便 <p>【再編後の運行体系】</p>

②オレンジバス（南北線）とイオンモール東員線のパターンダイヤの設定	
対応する地域公共交通計画の実施事業	事業2-1-2 オレンジバスと路線バスとのダイヤ調整・案内の充実
実施主体	東員町、八風バス株式会社、三岐鉄道株式会社
事業の目的	①最大待ち時間の短縮 ②パターンダイヤとすることで利用者にわかりやすい運行体系の実現
事業内容	北勢線東員駅と大型ショッピングセンター間のバス運行について、オレンジバス南北線、三岐鉄道イオンモール東員線が、東員駅で毎時1本目の鉄道の発着時間と接続するパターンダイヤとなるよう、ダイヤ設定を行う

③利便増進事業と併せて行う事業	
対応する地域公共交通計画の実施事業	事業4-2-2 公共交通利用を促進する情報提供
	事業4-2-4 バスロケーションシステムの活用
	事業4-3-1 キャッシュレスによる運賃収受の実施
実施主体	東員町、八風バス株式会社、三岐鉄道株式会社
事業の目的	①利用者が目的地まで不安なくスムーズに移動できる環境を提供する ②利用者がバスの位置情報を把握できることによる、バスの遅延や発着に関する不安の解消 ③多彩な支払方法に対応することによる、利用者の利便性を向上 ④乗車時の現金の収受や両替が減ることで、利用者が円滑に乗車できるようになり、バスの遅延防止につなげる ⑤現金管理の手間や現金収受時の過不足が減ることによる、運行事業者の生産性の向上
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢線（東員駅、穴太駅）や三岐線（北勢中央公園口駅）、イオンモール東員線、三重交通桑名阿下喜線の発着時刻を載せたオレンジバスの時刻表を作成 ・各バス停にスマートフォン等で読み込むとバスの位置情報が検索できるQRコードを設置 ・東員駅にデジタルサイネージを設置し、バスの乗継ぎに関する情報等を発信 ・オレンジバスに交通系ICカードやスマホ決済（JPQR）などのキャッシュレスによる運賃支払い方式を導入

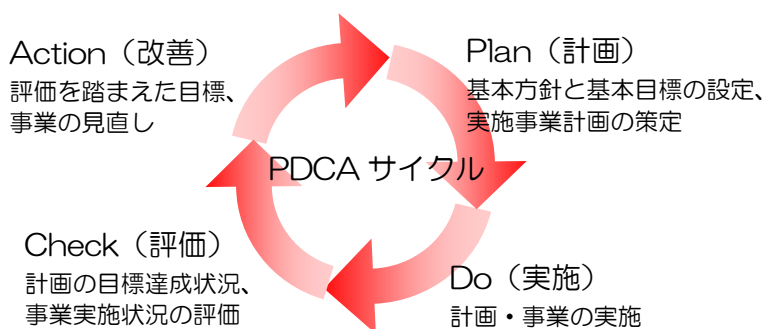
5 計画の進め方

5-1 基本的な考え方

本計画の事業化にあたっては、国の補助メニューなどを活用しながら、効果的、効率的に進めます。また、目標をきちんと達成しているかどうか、達成していないとすれば、改善すべき点は何かなどについて検証し、必要に応じて見直しを行いながら、計画を推進します。

この検証、見直しにあたっては、公平性、透明性を確保する観点から、PDCAサイクルの通り、可能な限り客観的な指標をもって評価し改善を行います。

■PDCAサイクルの概念



5-2 評価の方法

(1) 評価の実施主体

PDCAサイクルの実施は、東員町地域公共交通会議が行います。

(2) 評価と改善策の実施

本計画の基本目標に定めた目標値について、毎年度、その達成度を確認します。目標値は計画の最終年度における数値なので、途中年度においては按分を基本に実施状況などを加味して評価します。達成状況が順調でないと判断される場合には、その原因を探り、改善策などを検討・実施します。

本計画に示した事業については、実施スケジュールに対して的確に実施しているかどうか、どのような実施効果があったか、改善すべき事項などについて毎年度評価し、必要に応じて改善します。

(3) 評価・改善のスケジュール

評価・改善は、下記のスケジュールで行います。

本計画の最終年度においては、本計画の評価を踏まえて次期計画を策定します。

■評価スケジュール

項目\年度	年 度				
	R3	R4	R5	R6	R7
公共交通会議の開催	●	●	●	●	●
実施事業の評価・改善	●	●	●	●	●
計画目標の評価・改善	●	●	●	●	●
次期計画の作成					●

●：実施

年度ごとに下記のスケジュールを基本としますが、検討テーマの有無によって公共交通会議のスケジュールは変化します。

■年度ごとのスケジュール

		当該年度				次年度
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
計画・事業のPDCAサイクル	Plan (計画)	地域公共交通計画				必要に応じて改訂
	Do (実施)	計画、事業の実施				計画、事業の実施
	Check (評価)	前年度の確保維持改善計画の目標達成状況の評価	計画の目標達成状況、事業実施状況の評価			
	Action (改善)		改善策の検討			
主な行事	●	■ 確保維持改善計画		■ 自己評価 ■ 第三者評価 ■ 次年度予算		
公共交通会議	●			●	●	

5-3 評価・検証のためのデータ収集

本計画の目標に対する達成度を評価・検証するために、必要なデータを収集します。

目標値（KPI）の項目	収集データ	取得方法	把握時期
基本目標1-1 鉄道の維持・活性化			
北勢線の利用者数（乗車人員）	北勢線利用者数	運行事業者から報告	毎月
鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合	鉄道（北勢線、三岐線）を利用している町民の割合	町民アンケートで集計	令和7年度
基本目標1-2 バス、タクシーの維持・活性化			
路線バスの年間輸送量	桑名阿下喜線の年間輸送量	運行事業者へ聞き取り	年1回
	イオンモール東員線の年間輸送量	運行事業者へ聞き取り	年1回
タクシーの年間利用者数	タクシー助成利用者数	地域福祉課へ聞き取り	年1回
基本目標1-3 持続可能な仕組みの構築			
オレンジバスの収支率	オレンジバスの収支率	政策課で集計	年1回
町のオレンジバスの運賃収入額	オレンジバスの運賃収入額	政策課で集計	年1回
基本目標2-1 交通結節点の利便性向上			
町内鉄道駅の乗車人員	東員駅、穴太駅、北勢中央公園口駅の乗車人員	運行事業者から報告	年1回
基本目標3-1 オレンジバス再編			
オレンジバス乗車人員	オレンジバス乗車人員	運行事業者から報告	毎月
オレンジバスを利用している町民の割合	オレンジバスを利用している町民の割合	町民アンケートで集計	令和7年度
基本目標3-2 新たな移動形態の研究・実現推進			
新たな移動手段の取り組み事業数	取り組み事業数	政策課で集計	年1回
基本目標4-1 外出支援			
おでかけ元気パス事業の利用者数	おでかけ元気パスの利用者の延べ数	運行事業者から報告	毎月
基本目標4-2 公共交通の魅力発信			
運転免許証の返納者数	運転免許返納者数	警察署への聞き取り	年1回
利用促進活動の実施回数	利用促進活動	政策課で集計	年1回
基本目標4-3 快適性の向上			
キャッシュレスによる運賃収受など快適性を向上する取り組みの数	取り組み実施回数	政策課で集計	年1回

策定経緯

時期	会議等	内容
令和元年 10月1日	令和元年度 第2回東員町地域公共交通会議	計画の策定方針、スケジュール
令和2年 1月16日	第3回東員町地域公共交通会議	国への申請内容 東員町地域公共交通総合連携計画の評価
3月26日	第4回東員町地域公共交通会議	実態調査などの検討内容 アンケート調査（案）
7月21日	令和2年度 第1回東員町地域公共交通会議	オレンジバス、北勢線乗車人員実績報告 地域公共交通計画（策定方針、業務委託） オレンジバスの運賃改定（案）
8月31日	令和2年度 第1回東員町生活交通を考える会	アンケート調査（案） ワークショップの実施概要
9月8日～ 9月25日	町民アンケート調査	15歳以上の3,000人に無作為配布 回収数 1,921票、回収率 64%
9月12日	公共交通ワークショップ （第2回東員町生活交通を考える会）	公共交通の概要 グループワーク
10月14日～ 10月15日	バス利用者アンケート調査	オレンジバス 126票、 桑名阿下喜線 23票回収
11月6日	第2回東員町地域公共交通会議	東員町地域公共交通計画（中間報告）
令和3年 1月22日	第3回東員町地域公共交通会議	東員町地域公共交通計画（案）
2月15日～ 3月5日	パブリックコメント	意見1通
3月22日	第4回東員町地域公共交通会議	東員町地域公共交通計画の策定
令和5年 6月29日	令和5年度 第2回東員町地域交通会議	東員町地域公共交通計画の改訂

東員町地域公共交通計画

(令和3～7年度)

発行月 令和3年3月

改訂月 令和5年6月

発行 東員町 政策課

〒511-0295

三重県員弁郡東員町大字山田1600番地

T E L 0594-86-2811

F A X 0594-86-2858

E-mail seisaku@town.toin.lg.jp

